

# 京 佛

夏 季 号



京都府亀岡市 国分寺 重文 木造薬師如来坐像

京 都 仏 教 会



理事長 有馬頼底

常務理事 荒木元悦

〃 宮城泰年

理事 大西真興

〃 掃部光昭

〃 北川隆法

〃 北園文英

〃 佐伯快勝

〃 坂口博翁

〃 佐分宗順

〃 澤 宗泰

〃 森 泰長

〃 安井攸爾

監事 山木康稔

〃 中村覚祐

評議員 岡本龍雄

〃 川村俊弘

〃 小出量堂

〃 小松玄澄

〃 塩見明德

〃 砂原秀輝

〃 多紀穎忍

〃 田中惠厚

〃 田邊宗一

〃 谷内弘照

〃 戸田妙昭

〃 華園源昭

〃 町田泰宣

〃 森 孝忍

〃 横江桃国

三和町仏教会会長

尺下順彦

京丹波町和知仏教会会長

高柳秀文

大江町仏教会会長

梅原正弘

加悦谷仏教会会長

中島晃昭

綾部市仏教会会長

黒川泰信

福知山市仏教会会長

大江文章

京丹波町丹波仏教会会長

長澤智雄

園部町仏教会会長

吉田環樹

舞鶴東仏教会会長

柴田宗典

## 理事長報告

## 竹 撃 巖 香

きょうげんげきちく

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



暑さきびしい折ではございますが、各ご寺院の皆様方に於かれましてはご清祥の御事と存じます。平素は当会に対し、何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、かねてよりお付き合いのあった私の大先輩、心より尊敬申し上げる京都経済界の第一人者堀場製作所の創業者堀場雅夫氏が九十一歳で亡くなられました。堀場さんのお人柄は多くの方々がご承知のように、はつきりと物を言い臆することなく全ての事に立ち向かう方でした。杖を両手で支えご自身の顎にあてがい、じつと座している様は禅僧の如きおもむきがありました。彼は私と共に関わった宗教都市京都からの提言「いのち、そして死」の巻頭にこのように述べています。

「生物界において生があれば、必ず死があることは誰も否定出来ない現実です。

ただし、死についての考え方は、生物の種類やおかれている環境によって大きく異なっているのも事実。最初から生きてい

る期間が設定されて生まれてくるものもあれば、なんとか死から逃れたい為にあらゆる努力を惜しまないものもあります。一方、死という存在がある故に、それを有効に使う場合もあれば、第三者から見た場合に、死が不幸と思われる場合と、よかつたと思われる場合とがあります。

いずれにしても、我々人間は、他の生物が死についてどの様な意思を持っているのかは不明なので、他の生物の死は、表面的な現象としか読み取ることは出来ません。

『人間に対する最大の刑罰は、死ぬことが出来ず永遠に生きねばならないことである』といわれている点を見ますと、死というものが全て不幸だという訳でもないのです。確かに、私自身若くしてベンチャービジネスを始めた時、今から思えば極めて無責任なことですが、『最悪の場合、死んだらそれまで』と思いついてチャレンジしたことが多かつたのも事実です。

また、戦時中は死というものが身近にあって、死が恐ろしいと思つたことはありません。し

かし、世の中が安定し、衣食が足りてくるに従って、死が恐ろしくなってきました。

かつては化学関連分野において、不老不死の薬をつくりだすことが大仕事であり、その結果、目的ではない重要な化学製品が多く生まれたことから、人間は不老不死に対して大きなエネルギーを使ってきたことが伺えます。そして今、宗教が大きな存在となつています。全ての宗教のもととなるのは、貧困、病、死の恐怖からの脱却。その中でも、死に対する恐怖から如何に脱却するかは宗教の本命となり、これは、

「死するのは肉体であり、精神は生き続ける」

「死後は天国という現世より素晴らしいところへ行ける」という言葉で表現されます。

いずれにしても、必ず来る死に対面して動じない人間づくりは永遠の課題ではないでしょうか。」

心より堀場氏のご冥福を祈念致します。

## 香巖撃竹

中国は唐の時代、香巖智閑という僧がおられました。このかたはたいへん優秀な僧で、あらゆる経論に通じ、仏典の研究では右に出る者がいないほどでした。

ある日、師匠の瀉山靈祐禪師が、この香巖に、「父母未生以前の一句」つまり生まれてくる以前の言葉を言ってみよ、と問

いかけました。それに対し、香巖はあらゆる知識を総動員して、何時間にもわたって答えた

けれども、ついに師匠の瀉山はよしと言われなかった。とうとう香巖は何も言うことがなくなってしまう。それまで自分が勉強してきたことが何一つ役に立たなかったことを思い知らされたのです。香巖は、集めた経典をすべて焼き捨て、一介の飯炊き僧となつて、さらに十八年間の修業を続けました。し

かし、それでも「父母未生以前の一句」はどうしても解けませんでした。

香巖はついに意を決し、山を下りました。そして武当山に入り、ひとり黙々と修行を続けました。つらい日々でした。ある日、箒で庭を掃いておりました、小石が藪の中へ飛んで行つて、カーンと竹に当たった。その瞬間、香巖はすべてを悟りました。香巖ははるかに師匠瀉山のおられるほうを伏し拝んで、よくぞここまで自分を冷たく突き放してくださいと、と涙ながらに感謝したといひます。これが「香巖撃竹」の話であります。

この話でもわかりますように、悟りというのは、けつして経典や、祖師の語録に書いてあるものではないのです。むしろ逆に、そういうものは、悟りを開くことの妨げになるおそれがあります。悟り（真実）というものは、自分たちの座右にいっぱいあるのですが、ただそれに気がつかないだけなのです。香巖のように、石が竹に当たる音でそれに気づく人もいますし、口ウソクが消えて真つ暗になつ

た瞬間、悟りを開く人もいます。何がどうだということではなくて、人間は十人十色。それぞれに劇的なチャンスというものが、必ずあります。いずれにしても、この「香巖撃竹」の話から私たちが学ばなければならぬことは、真実の自己は、実践を通して見つけていかなければならないということです。日常の実践の積み重ねによって、それまで気づかなかつたことに初めて気づくのであつて、そうした積み上げのまったくないとこゝろで、いくら竹がカーンと鳴つたところで、何も悟るはずはないのです。修行に修行を重ね、ギリギリまで高められているからこそ、ちよつとしたきっかけで、ハツと気づくことができるわけですから、ただぼんやりと毎日を過ごすのではなく、常に張りつめた精神を持続していかなければならないということ、それがこの「香巖撃竹」の物語が私たちに教えていることであり、堀場氏も課題としていた必ず来る死に直面して動じない人間づくりに対する心構えなので

# 寺院の宗教性

宗教法および宗教経営研究所  
所長教授

櫻井 罔 郎



## 一 参拝者の境内受入れ

### 対応

#### 気になる参拝者の 服装・態度・行動

日本社会全体において、何事でも自分の好きなようにやればよいという誤った個人主義的傾向や、逆恨みによる暴力沙汰や殺人事件も発生しているが他人に注意をすることが憚られる中、日本社会全体において、服装の乱れや他人の迷惑を考えない態度・行動が横行しております。

それが、近年、神聖な宗教的空間である寺院境内の中にも及び、日本人・外国人を問わず、おおよそ寺院に参じ仏を拝する参拝者には相応しくない服装をし、境内においてあるまじき態度・行動に目に

余るものがあります。

たとえば、神仏を侮辱し、他人を軽蔑・差別し、社会や国家を否定し、犯罪やテロを礼賛するかのような文字や絵柄を表示したシャツ・パンツを着用し、同様のデザインのバッグやバックパックを身につけ、同様の団扇・扇子・旗・風船などを持参して、山内に入り、他の参拝者の躰を買っている例は枚挙に暇がありません。

また、以前は欧米系外国人に多かったのですが、近年は、日本人や中国人・韓国人にも増大しているものに、上半身裸のままであったり、きわめて薄い生地 of 服装であったり、極端に露出度の高い服装のものも目立っております。そのうえ、腕、胸、腿などに

タトゥ・刺青を施した者も多数見られ、寺院境内における神聖性・宗教性が脅かされております。

その態度・行動においても同様で、飲酒・喫煙・飲食しながらの入山や、集団でぶざけ合いながらの入山、大声で話し、歌を歌いながらの入山、酩酊状態での入山など、到底、参拝者の態度・行動とは思料されない者も少なくありません。

#### 外国での参拝者規制

おそらく、従来、良識ある日本人として、これらのような服装で寺院を訪れることはなく、これらのような態度・行動は自ずと留められてきており、あえて注意を喚起するまでもなく、寺院境内の秩序

は概ね保たれてきたものと思料されます。

一方、外国では、欧州の教会やアジア・中東のモスクなど宗教施設を訪れる際には、入館前に厳しいチェックがあり、所持品の検査のみならず、服装についても厳しい規制があり、カメラ・携帯電話などは荷物預けが求められ、タンクトップシャツやショートパンツはもとより、正常な程度の半袖シャツ・半ズボンでも、別のコートを着用することを求められる所が少なくありません。

特に振興の厳しい所では、女性のミニスカートは言うに及ばず、通常のスカートでも入館を断られる場合もままあります。

それに対して、日本の状況

は、日本人のおおらかさのゆえであるとしても、諸外国の宗教施設の実態や信仰維持のために参拝者に一定の要求をしている状況と比すれば、日本人の宗教性や寺院の宗教性が問われても不思議ありません。

### 参拝者に対する

### 揭示の必要性

他方、行政や観光関連の諸団体・業者などが、寺院の本来の存在・昨日を忘却し、寺院の宗教性に頓着することなく、寺院を単なる文化施設、国宝・重要文化財などの文化財を保有する美術館同様の施設と考えて、ひたすら観光客の誘致の為に、既述のような服装・態度・行動に対して注意喚起を行って来なかったと

いう実態があります。

本来は、宗教の自由という側面から、個人の自由な意思に任せて、外からとやかく注意をしたり規制をしないのが相応しいことと思われませんが、日本においては、戦後の徹底した無宗教教育（反宗教教育と思われるほどですが）の結果、国民の大多数が、宗教について諸外国で享受されているような常識を有しない状況では、各人の良識に委ねることは、もはや立ち行かないものと思われれます。

そうであれば、少なくとも寺院としては、参拝者に対して、寺院の宗教性を伝えるとともに、寺院境内では許されない服装や態度・行動などについての一応の基準を、寺院の意思の表明として、明らか

にしておくことが必要であると言えるでしょう。

たとえば、次のような内容の揭示を山門近くに立て、参拝者に注意を促すことです。これで事が足りるわけではありませんが、各寺院において、それぞれの実情やお考えを踏まえて、この種の揭示をすることによって、全体としての参拝者の意識が向上すれば、前述のような状況も改善されるのではないかと考えます。

### 参拝者に対する揭示の例

「当山は宗教的信仰の場です。ありますから、御参拝の意のある方につきましては一人でも多くの方に仏縁に接して戴こうと願い境内に受け入れておりますが、それ以外の方については御遠慮戴いております。

す。

なお、境内におきましては、宗教的環境に相応しくない身成服装、境内の静寂を阻害する高声談笑、電子機器の使用、酒気帯び、その他宗教的環境を阻害するような行為言動を堅く禁じております。境内におきましては堂塔、伽藍、庭苑、環境すべてが宗教的空間であることを御認識頂いて、静心にて御参拝頂き、良い仏縁を結んで頂くことを心から願っております。

〇〇山〇〇寺」

## 二 寺院境内のWi-Fi

### 「公衆無線LAN

### (公衆Wi-Fi)」

「LAN (Local Area Net-

work)」とは、家庭内、企業内、学校内、工場内、空港内、駅構内、公共施設など、特定の施設内の限られた余り広くない限定的な規模の空間において構築されたコンピュータネットワークのことをいい、その空間内において、コンピュータ(デスクトップ型、ノートブック型)のほか、コンピュータ・タブレット(タブレット端末、タブレット)やスマートフォン(スマホ)など、コンピュータ機器の相互接続を可能にするインターネットの節点となる機能のことをいいます。

ケーブルによって接続するLAN(有線LAN)に対して、無線接続を可能にするLAN(無線LAN)のうち、国際標準規格の認証を受けた

ものを「Wi-Fi」と呼び

ますが、「Wi-Fi」では、異なる製造者の機器の間で相互接続が保証されていますから、コンピュータ、タブレット、スマホのほか、各種のPDA(Personal Digital Assistance、個人情報端末)などとの接続により、インターネット利用が可能となります。

近年、ノートブック型コンピュータのほか、スマホやタブレットの著しい普及により、各地において、これらを利用者から、屋外においてもインターネットに接続する「公衆Wi-Fi」環境の整備が求められており、それに呼応するかのように、公共施設、空港、駅などにおいて、徐々に、公衆Wi-Fiスポットの設置が推進されていま

す。

### 「境内Wi-Fi」の推進

叙上のような一般的状況を踏まえて、宗教界においても、スマホやタブレットを活用した活動や事業の展開を図る向きも見られます。特に、米国起源の新宗教的宗教団体においては、そもそも、主として若年層を対象とした、激しい楽器演奏・歌唱やダンスを伴った活動を展開してきたこともあって、違和感なく、新しい近代的な機器であるタブレットやスマホなどを活用した活動の展開を行っているところもあります。

そのような状況下で、公共施設等の「公衆Wi-Fi」の敷衍化により、寺院の境内においても「公衆Wi-Fi



スポット」の設置を促進・推進する動きがあり、京都市においても、①利用規約への同意のみで直ちに利用可能となり、特に外国人観光客に利用しやすくなる、②1回の認証手続で24時間連続接続利用が可能となり、スポットを移動しても自動的に接続できる、③利用対象エリアを拡大するなど「新たな展開」とした京都市公衆無線LAN整備事業「KYOTO Wi-Fi」が推進されております。

### 「境内Wi-Fi」の問題点

寺院の境内において構築されたWi-Fi（「境内Wi-Fi」）の構築によって、参拝者らは境内においても、自由にインターネットに接続

し、インターネット利用が可能となるほか、寺院側も、インターネットを利用することによって、寺院の由緒いわけや堂宇・仏像などの説明を、同時にあるいは連続して、個々にまたは多数に、低コストで行うことができ、便利・簡便となる旨が、「境内Wi-Fi」の推進者によって主張されています。

つまり、参拝者らは、スマホやタブレットを持って境内に入り、持参のスマホやタブレットを用いて、インターネットを通じて、予め準備された写真や図表・図像を見、説明・解説を聞きながら、境内を巡るというもので、利用者の簡便に徹することができ、利用者の拡大を図ることができ、参拝者の案内や解説のた

めに必要な寺院の人件費を抑えることができる等々というものです。

しかしながら、参拝者らがスマホやタブレットを手に、専らスマホやタブレットの画面に目を投じ、スマホやタブレットの音声に耳を傾けながら、スマホやタブレットの指示（案内）通りに境内を歩き交う様子は、ゲーム感覚で巡ることができる施設ならともかく、仏を礼拝し、自らの心を見つめ、瞑想する等のため、静寂を旨とする信仰空間である寺院には相応しいこととは思われないのみか、静かに礼拝し瞑想する他の参拝者に迷惑となることも予想されま

や芸術性のゆえに、文化財的価値がある物も少なくありませんが、それらを文化財的側面において観覧させることを目的とするのではなく、そもそも仏を観念し、自らを顧み、菩提心を発し、信仰を醸成する等のための宗教施設・信仰施設でありますから、それらを観覧させるにせよ、僧侶ないし信仰的素地を有する者による宗教的側面からの解説・案内によるべきであり、事務的・機械的に案内・説明して足りるものではありません。

本来、寺院における堂宇・仏像・仏具等は、その歴史性や芸術性のゆえに、文化財的価値がある物も少なくありませんが、それらを文化財的側面において観覧させることを目的とするのではなく、そもそも仏を観念し、自らを顧み、菩提心を発し、信仰を醸成する等のための宗教施設・信仰施設でありますから、それらを観覧させるにせよ、僧侶ないし信仰的素地を有する者による宗教的側面からの解説・案内によるべきであり、事務的・機械的に案内・説明して足りるものではありません。

とともに、古都税以来の拝観料課税問題を再燃させる種火ともなりかねず、僧侶のあり方や寺院の存在について改めて考えさせられる事案でもあります。

### 「公衆Wi-Fi」の危険性

「境内Wi-Fi」に限定されるものではありませんが、「公衆Wi-Fi」一般については、利用者の情報、利用者の利用情報、利用者の位置情報などの流出、利用者の通信内容の漏洩、コンピュータウイルスなどの拡散、商業活動・広告宣伝行為・反宗教活動・詐欺・犯罪・テロ行為・不法行為などへの悪用などが心配され、所要の対策が求められます。

なお、この点（の一部）に關しましては、2015年4月8日付け『京都新聞』に「京のWi-Fi『危険』」と題した関連記事が掲載されており、「府警、市に改善要請」「暗号化せず、通信傍受・犯罪悪用恐れ」と報じられているところでもあります。

仮に境内でタブレット・スマホ等を利用していた参拝者が、「境内Wi-Fi」を経由して、叙上のような被害を受けた場合、寺院に対して、当該損害の賠償を求めてくる可能性もないとは言えず、商業活動・不法行為・詐欺などに寺院が加担したものととして、寺院がその責任を問われる場合も心配されなくはありません。

## 三 寺院境内の安全を脅かすドローン

### 善光寺でのドローン問題

五月九日、長野・善光寺の境内で、七年に一度のご開帳の法要行事の最中に、住職の面前に、操縦不能に陥った無線操縦の無人マルチコプター（ヘリコプター）「ドローン」が落下するという事件（事故）が起きました。

住職の歩行前方直前に落下したため、住職にも、他の僧侶や参拝者らにも被害はありませんでしたが、ほんの少し、タイミングが異なっていれば、住職を直撃するという大問題に発展していた問題でした。

首相官邸にもドローンが落下するという事件（事故）が

重なり、一挙にドローンに対する世間の注目が集まり、警察の取り締まりも厳しくなり、法的規制の遅れも問題となつていきます。

既に、京都市内の各寺院においても、ドローンの飛行が問題となっております。

### 「ドローン」とは

「ドローン (drone)」とは、「蜜蜂の」雄蜂という意味、あるいは「ぶんぶん（蜂の羽音）」の意味の英語ですが、転じて、無線操縦の無人機（無人飛行物体）を表す言葉として、メディアを中心に使用されてきましたが、前期の事件以来、一気に有名となり、万人に知られる存在となりました。

現在「マルチコプター」と

して市販されているものには、八千円台のものから二〇万円を超えるものまで、子どもの玩具程度のものから多種多様であり、更には、プロ仕様のもの、軍事目的のものなど、大型で、精密なものまで限度がありません。

市販のもので人気の「ファントム3 (Phantom 3)」の場合、重量一二八〇g、対角線長五九〇mm、最大高度六〇〇〇m、最高速度秒速一六m というような規格となっています。

一・三キロ重で六〇センチ大のもの、座布団大の木片のようなもので、ローター（プロペラ）が回転しているわけですから、頭上すぐの所から落とされただけでも、人に当たれば負傷は免れません。

この点は、いわゆる「ドローン」だけではなく、ラジオの飛行機やヘリコプターについても共通して言えることです。

その操縦も、人間が肉眼で見て無線操縦するものから、機体に設置したカメラからの送信映像を見て無線操縦するもの、機上のコンピュータ制御により、事前に記憶させた指示した飛行を行い、地形・状況を判断しながら自律的に飛行するものまで様々です。

以下、それらも一括して「無人機」と捉えて考えます。

### 寺院境内を飛行

#### させることの問題

寺院の境内は寺院の所有地であり、土地の所有権はその上下に及びます（民法二〇七

条）から、寺院の境内に侵入して無人機を飛行させることは勿論、境内外にいて境内に無人機を飛行させることも所有権の侵害となります。

とはいえ、現実には、境内に無人機が飛行侵入してきた場合にどのような対応がとれるかは不明瞭です。何もしていない現在の状態で、飛行してきた無人機を撃墜すれば、おそらく無人機の所有者は損害賠償を請求してくるでしょう。

そこで、これも境内周辺の適切な箇所に、警告の掲示板を設置することで自制を促し、万が一の場合には、それに基づいて、相手の請求を退け、寺院の請求を正当化させることが可能ではないかと考えます。

たとえば、「境内上空にドローン、模型飛行機、凧、風船その他のものを侵入させることは宗教活動の妨害となるほか、僧侶参拝者に危害を加え、宗教施設を損傷するおそれがあり、所有権の侵害となりますから、おやめください」と掲示することです。

さらに念を押すなら、「万が一、このようなことがあった場合には、宗教活動を続け、権利を保護保全するために必要な措置をとらせていただきます」と加え、それでも足りなければ、「なお、それに要した費用やそれによって生じた損害はご負担いただくこととなりますので、予めご了承ください」と警告するのも一案かと考えます。

## 「また、また知床」

本山格別派寺大 宗言真  
住職 院勝覚

坂口博翁



昨年が続いて知床三堂例祭を参拝させていただいた。「また、また知床」などと常連のような題にしたが、昨年初めて、今年が2回目にもかかわらず、ずっと以前からお邪魔しているような感動を覚えたからだ。

今回は友人の前大覚寺執行長・黒髪寛延夫妻、京都嵯峨芸術大学名誉教授・大竹仁子夫妻もお誘いした。6月27日出発、29日夕刻大阪に帰阪という目まぐるしいスケジュールであったが、知床の人々の温かいお接待に心満ちて帰京した。

大阪から女満別へのダイレクトフライトが無くなり、羽田で乗り換える必要がある。その上、同時期にサロマ湖100キロウルトラマラソンが開催され、飛行機の便が確保できないと皆さんご苦労されたようだ。

27日斜里町のホテルにチェックイン、夕刻の前夜祭に待機した。会場は「ガーデンハウス藤苑」200人以上が参集している。美味しい料理、お酒が振る舞われ、懇親会の中参会者が紹介された。音楽、マジック余興も盛り沢山。京都、奈良、東京からの寺院関係者に加えて、道外、道内、町内、村民の経済人、文化人が参会者である。

奈良、京都のご山主猊下が一同に北海道・知床に集うことは希有と言える。奈良から法隆寺、東大寺、薬師寺、信貴山、中宮寺等各管長猊下、京都から有馬頼底管長、宮城泰年門主等々各猊下が知床の三堂に会する。

これだけ大勢のご山主猊下が集う例祭はどこにもないと主宰者の佐野博さんが誇らかに言っていた。28日日曜日知床知布泊村開村36周年、そし

て知床毘沙門堂開堂21年の法要が透き通るような青空の下、厳粛に厳修された。

お導師を勤められた法昌寺ご住職・福島泰樹師、法隆寺管長・大野玄妙猊下、京都仏教会理事長・有馬頼底管長からご法話があった。有馬頼底管長からは、昨年11月に亡くなった菅原文太氏が亡くなる直前に「二度と戦争をしてはいけない」と訴えたことを紹介され、「山川草木悉皆成仏」「ましてや人間は仏さまである。戦争は人が人を殺す。仏さまが仏さまを殺す。仏さま同士が争ってはいけない」と諭された。

俳優の菅原文太氏はこの例祭を支援して来た。創設者の立松和平氏の横に「菅原文太」と刻まれた石碑が建立され、除幕式が挙行された。

本年は事の他涼しく、前夜祭にはキルティングのコート

が有効であった。朝の最低気温は6度、真冬の京都並みである。太陽が天に輝いた法要、涼しく程よい温かさ、昨年の酷暑とは打って変わって凌ぎやすい。それでも紫外線は強く頭皮はひりひりと焼けた。

法要、除幕式の後、三堂前のふれあい広場で懇親会が開かれる。これが楽しみである。美味しいお料理、心温まる接待、法会のお斎である。この接待の設えは何日も前から準備している。何しろお料理が山のようにある。牛のモモ焼き、いか、つぶ、シカの串焼き、帆立、白貝、とうもろこしの網焼き、アスパラ、帆立のバター焼き、お刺身、勝手井、細巻き、タコのカルパッチョ、サンドウイッチ、夕張メロン等々北海道の美味が集合している。

メインの三堂慶讃法要を終え、お接待のお斎をいただき、

満腹のお腹を抱えて今夜の宿ウトロの「グランドホテル北こぶし」に入った。夜はまたホテルで宴会、海の幸フルコースを頂戴した。

この度、主宰者の佐野博さんが本を出版した「神々が棲む知床と共に生きる」と題し、「知床には古くから神々が棲むと言われている。その知床で生まれ育った男は、知床の自然しか知らない男だった。その男が立松和平との出会いによって、仲間と共に森を切り開き毘沙門堂を建立し、遂には知床をユネスコ自然遺産に導く大きな原動力となった。」帯に記している。佐野博さんの知床三堂例祭に向けての心意気がほとばしる。

何がこんなに知床三堂参拝が参加者の心を魅了するのだろうか。私は29日の朝の知床半島の番屋訪問だと思っている。ウトロ港から漁船第十八知床

丸に乗船、海原に一面の海卵カモメが飛びかう中を40分航行番屋に向かう。

番屋では、陸路番屋に入った他のメンバーと合流する。番屋に祭祀されている毘沙門天を豊漁、航海安全を祈願して拝む。その後おばちゃん達が造ってくれた朝餉をいただく。これが絶品である。この番屋接待を取り仕切っているのが、知床漁業生産組合社長・大瀬初三郎さんである。この大瀬さんも知床三堂例祭の主宰者の1人である。言葉少なく、お酒は一滴も飲まれないという。にこにこ静かに我々を迎える。この姿に心癒されるのである。

ともあれ、人、式典、物、あるがままの知床に感動を覚え、心充実した逗留であった。知床の自然が人間に与える目に見えない力に感謝する。

昨日の夕刊のコラムに養老

孟司氏が「自然というモノサシ」を書いていた。「いまでは自然は『良いもの』になった。でも以前から思っていることだが、自然は要するに中立である。それを良いとか、悪いとかいうのは、人間の勝手である。――中略――自然をどう評価するか、それが人間の立ち位置を示してくれる。最良のモノサシなのである。」

この言葉が実感できる場所、それが知床である。自然を愛し、自然の中に生かされている。人々はそれを実践している。

北海道斜里郡斜里町日の出知布泊村、三堂例祭、多くのことを教えてくれる。

機会があればまた参拝したくなる。

# 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の 有識者会議の取組みについて

理事・事務局長

足 本 裕 子



## 1 設立の概要と目的

わが国には、現在、約4千棟もの、国宝・重要文化財建造物がありますが、これらを維持していく為には適時適切に修理していく必要があります。木造建造物を維持保存される皆様は、常にご腐心の事と拝察いたしますが、古くから今に残る木造建造物は、全面的に解体して傷んだ部材を取り替える300年〜400年に一度の大修理、おおよそ100年に一度の小修理、またその間に屋根の修理も行われますし、こうしたメンテナンスとその技術があつてこそ存続することができる、と伺っております。

そうした国宝・重要文化財などの木造建築は、明治時代以来の大修理がほぼ一巡し、次の大修理のピークは200

年後と言われています。現在すでに入手が難しい補修用材は、そのとき十分にあるのでしょうか・・・そんな危機感を抱いて、「2000年先の文化財の補修用材を確保する」ことを目的に、『文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議』は、2002年5月に設立されました。

貴京都仏教会をはじめとして、伊勢神宮、石清水八幡宮、清水寺、相国寺、法隆寺、行政（環境省（当時）・文化庁・林野庁）、研究者（建築・哲学・林学等）、堂宮大工・林業家の皆様方に参画して頂き、文化財や森林・林業を取り巻く様々な課題を検討しました。

## 2 活動の経緯

最初は、文化財側と林野側と二つの委員会を作り、時に

合同で検討事項の擦り合わせを行いました。なかでも文化財の修理に当たっては、絶対譲れない三原則があるのとこと。それは、修理の時に必要となる新材は、取り替えられる材と「同樹種」「同品質」「同技術」でなければならぬ、というオーセンティシティ（文化財の真正性）の原則です。もちろん国産材であることが原則です。

1300年以上も昔に建てられた世界最古の木造建築・法隆寺のように、その当時の材、つまり最高の天然林の材で建てられた建物と「同品質」の補修材なんて、今どきできる訳がないと林野側は反論し、それでも今後人工林での高品質材の育成はどうしたらいいのか、などの議論を重ねました。というのも法隆寺の金堂の裳腰柱（一番外側に見

えている柱、幅21cm)を調査したら、1cmの内に24本もの

年輪を数える柱もあるのです。幅が10-1cmある金堂の扉にも1cm内に19本もの年輪が。まさに材そのものが文化遺産です。「こうした文化財の補修用材を確保するために」3年半かけて検討を続けましたが、結果は、いかに200年先まで大径材を残すことが、困難かがわかった、というもの。

### 3 大径材を残す困難さ

山側の問題を考えてみますと、台風や大雨などの風水害、地震や山火事など長い年月の間には、不確実な要素も多く、私有林で100年、200年という超長伐期の木を育てるには、様々な障壁があります。伐つてみたら中に空洞(ウロ)がある場合も多く、需要量の

何倍もの森林が必要と言われる所以です。

また、相続税が発生した時、家や土地を手放したくなくれば、山にある木を価値のあるものから、つまり、大径木から、売っていくしかありません。資産価値が高く評価される都市近郊の森林では、高額

の相続税が課せられる場合もあり、持続的な林業経営の大きな障害となっています。相続が原因で山が荒れてしまう場合もあります。子世代に均等に分ける現行法では、林業に興味のない人にも山が遺され、相続しただけで放置されたり、売却されたりする森が跡をたたないのです。森林が分割され面積が狭くなれば、効率的な施業ができず、手入れにも材を搬出するのにも費用がかさみ、ますます林業経営を圧迫する結果となり

ます。農業には、相続した人が農業を続ける前提で、相続税が猶予されるという税制上の措置があります。林業にも、林業を続けたいという後継者には、もつと有効な優遇措置が取られる様、願うばかりです。

林業とは、機械化や安全管理が進んでも、それでも毎日が危険を伴う仕事です。後継者として頑張っても、山側から材価設定できる構造にはほど遠く、安い材価のままの現状や先が見えないことに若い方々が、希望を持っていないのです。

それだけではなく文化財の修理現場、また流通分野、伝統構法のおかれた状況等、様々な問題点があり国産材の流通を妨げます。検討項目は多岐にわたりますが、紙面が足りませんので、それらをま

とめた「報告書」や「提言」等、当会ホームページをご覧いただけるかと幸いです。

<http://www.bunkaisan.jp/articles/index.php>

### 4 山の木の寄進運動

アラスカから、樹齢数百年から千年というような天然林が大量に伐採され、その材が日本に、またカナダ材も同様に日本の神社・仏閣の建築用材として、大量に輸入されています。日本では、注連縄を張られて崇められるような大木が、です。現地の人々が祈りの対象にしていた崇高な大木を伐つて、それを日本の祈りの建物に使うことに、もつと痛みを感じて欲しいと思うのです。できるだけ、国産材で建てて欲しいと願っています。太さが足りなければ、東大寺大仏殿に見られる寄木の

柱の様に工夫して、次の取り替え時に太く育った大径木を使うとか、何百年もかけて山側と寺社側とが取り組むことはできないものでしょうか。

友人の住む、ある山里の新築のお堂。ご住職の悲願だったそうで、いつも「建てる時は、木を出してくれ」と頼まれていたのだそうです。林業家であるご主人や周辺の山の持ち主たちが自分の山からは、あの木を出そうかこの木にしようかと楽しみにしていた由。なのに、ぶつんと連絡が途絶え、いつの間にか落慶の案内状が。しかも建てたのが全国的に著名な宮大工と呼ばれる方。外材の方が安いから、とのことでそうなってしまったらしいのですが、山の人たちの失望はいかばかりか。

当会では、山の木の寄進運

動を推奨しています。寄進したいと檀家や氏子や市民がお金を集めて、木を倒す時や現場に運び込む時、みんなで引いて一緒に喜ぼうよ、という企画。せっかく建てるなら、地域やマチの人たちもみんな喜びあえたらいいですね。

山の木を運び、ご自分の作業場で製材する堂宮大工さんだっておられるのです。

## 5 「私の山に文化財の森を

### —『文化材創造プロジェクト』—

いくら提言を出しても世の中全く変わらず。それなら、と全国の森林所有者に直接働きかける事にしました。長伐期施業を目指している森林の中に「文化財の森」を設定してもらおう、そして、将来の文化財補修用材を提供する森として登録してもらおうとい

う試みです。

将来必要となる木造文化財の補修用材のことを当会では、「文化材」と名付け、『文化材創造プロジェクト』と命名しました。このプロジェクトに登録された方には、この会の発足時よりずっとご支援頂いている有馬頼底殿下に御揮毫頂いた感謝状を差し上げています。その感謝状を残す事で、「2000年先までも山を守って欲しいという願いを伝えたい。子孫への私の遺言です」と仰る森林所有者の方々の想いを、私たちは文化財を守っておられる方々や堂宮大工さんに届けたいと思っているのです。

こんな風に、まだ、人の心に訴えるだけの活動しかできておりませんが、未来の文化財を守ろうと手を上げて下さった気概のある方々が、現在

45名。嬉しいことです。

山では、「1999年土地を貸す」なんて証文が残っているのだそうですよ。今は、公証役場も30年先までしか保証できないというのに。昔は、2000年先を考えることも普通にできていたのですね。こうした気概ある林業家の方々をなんとか支援していきたいから、というのも今後の課題です。

山で大木に遭遇すると、人間を遥かに超えた存在としての畏れを感じます。そんな大木が、たくさんの山で育ちますように。我が国が世界に誇る木の文化が、その精神性とともに未来まで大切に守られ続けますように、文化財と森を結び、たくさんの人と人を結ぶ活動でありたいと願っています。



事業・活動報告

平成二十七年一月一日〜平成二十七年六月三十日

\*は当会主催の行事・会合

平成二十七年度

一月 六日 西陣織工業組合新年総会出席

一月 九日 京都整備振興会新春交歓会 宮城泰年常務理事講演

一月 十七日 相国寺教化活動委員会主催 第六回洗建氏座談会出席

一月 十八日 明日の京都文化遺産プラットフォーム主催 第四回フォーラム出席

一月 二十一日 Inter Faith 日本実行委員会出席

一月 二十三日 大阪仏教同友会新年総会出席

一月 二十六日 第三回「森林・林業・木材産業京都会議」出席

一月 二十七日 京都中央葬祭業協同組合新年会出席

一月 二十九日 全日本仏教会理事會出席

\* 一月 二十九日 『京佛』新年号会報発送

二月 十日 黄檗宗管長岡田巨令師本葬参列

二月 十一日 相国寺教化活動委員会主催 第七回洗建氏座談会出席

二月 十二日 相国寺教化活動委員会主催 第八回洗建氏座談会出席

二月 十三日 全日本仏教婦人連盟 新年修正会出席

二月 十四日 Inter Faith 駅伝祈りの時間出席

二月 十六日 Inter Faith 駅伝表彰式出席

\* 二月 二十三日 JR東海「大徳寺に想いを寄せて」世界遺産講演開催

三月 六日 京都・東山花灯路二〇一五オープニング出席

三月 十一日 祈りのレクイエム日本公演二〇一五出席

\* 三月 十七日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催

三月 十九日 京都市観光協合理事會出席

三月 二十五日 全日本仏教会役員懇談会出席

三月 二十六日 京都文化交流コンベンションピロー評議員會出席

三月 二十七日 ふくおかハウス竣工記念式参列

三月 二十七日 京都・和食文化推進会議総会出席

三月 二十九日 京都市深草墓園春季慰霊式典列席

三月 三十日 上賀茂神経リハビリテーション教育研究センター内覧會出席

四月 一日 上賀茂神経リハビリテーション教育研究センター開所式出席

\* 四月 八日 おしゃかさまを讀める夕べ開催

四月 十五日 近畿宗教連盟平成二十七年常任委員會出席

四月 二十二日 京の七夕実行委員會・幹事會出席

四月 二十三日 京都仏教會事務所移転

四月 二十七日 Inter Faith 日本実行委員會出席

\* 四月 二十七日 こどもはなまつり開催

四月 三十日 京都仏教幼稚園協会花まつり園児大會出席

五月 十五日 青蓮院奉納ピアノ演奏會出席

五月 十八日 第六十五回社會を明るくする運動 京都府推進委員會出席

五月 十八日 自死遺族等の權利保護シンポジウム出席

五月 十九日 全日本仏教會理事會出席

五月 二十一日 慈照寺開山忌法要列席

五月 二十五日 日田西山妙音弁財天法要列席

五月 二十九日 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事會出席

五月 三十日 大学コンソーシアム京都開講記者會見 有馬頼底理事長出席

五月 三十日 三子院門跡御懺法講参列

六月 二日 妙顯寺開創七百年慶讃・尾形光琳三百回忌追善音樂大法要参列

六月 三日 京都花灯路推進協議會幹事會出席

六月 六日 日中韓芸術展開會式出席

六月 十一日 京都府宗教連盟委員會常任委員會出席

六月 十三日 文化遺産を未來につなぐ森づくりの為の有識者會議總会出席

\* 六月 十六日 第九十回理事會開催

六月 十九日 京都府庁開庁記念式典出席

六月 二十三日 近畿宗教連盟大阪總会出席

\* 六月 二十四日 平成二十七年度理事評議員合同役員會開催

六月 二十五日 全日本仏教會國際法審議會議

六月 二十八日 知床三堂法要列席

六月 二十九日 京都文化交流コンベンションピロー評議員會出席

六月 三十日 京都文化遺産プラットフォーム実行委員會出席

## 平成26年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 41,598 円

当期歳入総額 61,244,125 円

当期歳出総額 60,257,506 円

次期繰越金 1,028,217 円

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月 31日

## 【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前 年 度 繰 越 金	41,598	41,598	0
1	会 費 収 入	3,200,000	3,238,500	38,500
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,200,000	3,238,500	38,500
1	一 般 会 費	2,400,000	2,411,500	11,500
2	賛 助 会 費	800,000	827,000	27,000
2	活 動 協 力 金 収 入	28,250,000	28,136,738	-113,262
1	教 化 伝 道	28,200,000	28,072,138	-127,862
1	参 加 勤 行	18,000,000	17,079,220	-920,780
2	骨 灰 法 要	700,000	471,000	-229,000
3	墨 蹟 展	0	630,000	630,000
4	護 摩 木 供 養	2,000,000	2,451,918	451,918
5	花 ま つ り	2,500,000	2,440,000	-60,000
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	0
7	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	0
2	広 報 ・ 出 版	50,000	64,600	14,600
1	開 運 曆	50,000	64,600	14,600
3	寺 院 協 力 金	27,835,300	29,647,983	1,812,683
4	雑 収 入	50,000	274	-49,726
1	雑 収 入	50,000	274	-49,726
1	運 用 収 入	1,000	274	-726
2	雑 収 入	49,000	0	-49,000
5	そ の 他 の 収 入	0	179,032	179,032
	預 り 金 の 増 加	0	7,330	7,330
	未 収 入 金 の 減 少	0	2,764,245	2,764,245
	借 入 金 の 減 少	0	-2,592,543	-2,592,543
	合 計	59,376,898	61,244,125	1,867,227

## 【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事 務 局 費	32,110,000	31,426,086	-683,914
1	人 件 費	22,550,000	22,401,198	-148,802
1	職 員 俸 給	19,000,000	19,128,824	128,824
2	厚 生 費	3,000,000	2,716,174	-283,826
3	通 勤 費	550,000	556,200	6,200
4	退 職 準 備 金	0	0	0
2	管 理 費	7,260,000	6,661,316	-598,684
1	通 信 ・ 運 搬 費	700,000	856,467	156,467
2	印 刷 費	300,000	225,043	-74,957
3	備 品 費	1,000,000	190,675	-809,325
4	消 耗 品 費	100,000	102,426	2,426
5	借 館 費	1,848,000	1,848,000	0
6	水 道 ・ 光 熱 費	220,000	207,260	-12,740
7	旅 費 ・ 交 通 費	1,000,000	900,678	-99,322
8	諸 会 負 担 費	600,000	935,700	335,700
9	弁 護 士 報 酬	432,000	432,996	996
10	会 計 士 報 酬	710,000	699,840	-10,160
11	営 繕 管 理 費	100,000	13,140	-86,860

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	
	12	その 他 諸 経 費	250,000	249,091	- 909
3		渉 外 ・ 旅 費	1,300,000	1,452,976	152,976
	1	渉 外 費	600,000	685,398	85,398
	2	慶 弔 費	400,000	433,526	33,526
	3	交 際 費	300,000	334,052	34,052
4		諸 会 議 費	750,000	688,718	- 61,282
	1	単 仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	173,400	23,400
	2	そ の 他 諸 会 議	600,000	515,318	- 84,682
5		調 査 費	250,000	221,878	- 28,122
	1	資 料 収 集 費	250,000	221,878	- 28,122
2		活 動 経 費	27,200,000	28,789,822	1,589,822
1		教 化 伝 道 活 動	18,200,000	19,479,117	1,279,117
	1	参 加 勤 行	8,200,000	8,403,715	203,715
	2	骨 灰 法 要	1,700,000	1,587,681	- 112,319
	3	墨 蹟 展	0	378,073	378,073
	4	護 摩 木 供 養	800,000	820,404	20,404
	5	観 光 推 進	1,750,000	1,816,377	66,377
	6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,000,000	1,319,215	319,215
	7	花 灯 路 事 業	100,000	124,766	24,766
	8	福 祉 援 助 金	0	0	0
	9	花 ま つ り	4,000,000	4,424,343	424,343
	10	成 道 会	300,000	282,449	- 17,551
	11	永 年 勤 続 表 彰	300,000	322,094	22,094
	12	宝 物 展 覧	50,000	0	- 50,000
2		広 報 ・ 出 版 活 動	3,550,000	3,891,822	341,822
	1	暦 ・ 諸 出 版 他	500,000	550,640	50,640
	2	機 関 誌 発 行	3,000,000	3,297,984	297,984
	3	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	50,000	43,198	- 6,802
3		そ の 他 事 業	5,450,000	5,418,883	- 31,117
	1	宗 教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	1,000,000	906,795	- 93,205
	2	文 化 財 保 護 対 策 費	150,000	144,444	- 5,556
	3	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,164,444	164,444
	4	医 療 と 宗 教 (仏 教) 補 助 金	200,000	200,000	0
	5	明 日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	0
	6	古 都 税 記 録 集 補 助 金	200,000	200,000	0
	7	時 局 対 策 金	100,000	73,894	- 26,106
	8	未 払 い 金 の 減 少	1,600,000	1,529,306	- 70,694
		予 備 費	66,898	0	- 66,898
		次 期 繰 越 金	0	1,028,217	1,028,217
		合 計	59,376,898	61,244,125	1,867,227

別紙の通り報告します。

平成27年5月22日

京 都 仏 教 会

理 事 長 有 馬 頼 底 印

理 事 (財 務 担 当) 大 西 真 興 印

事 務 局 長 長 澤 香 静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成27年5月22日

京 都 仏 教 会

監 事 山 木 康 稔 印

監 事 中 村 覚 祐 印

# 平成27年度 事業計画

## 〈総務部〉

〈\*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役員会 2. 各種会議 3. 各種委員会 4. 諸団体連絡会議 5. 懇親会	1. 理事会 年2回 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上 2. 国家と宗教研究会 年2回以上 3. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 京都府宗教連盟 3. 近畿宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 京都商工会議所 6. 京都市観光協会 7. 京都文化交流コンベンションビューロー 8. 宗教学会 9. 古典の日推進委員会 1. 懇親会 年1回
2. 広報・調査	1. 広 報 2. 調 査	* 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供(随時) (税務・環境問題・法人問題など) 3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 (時事問題の分析)
3. 渉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔(本山寺院及び一般関係) 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時事対策	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への法的対応 2. 公益法人制度改革への対応 3. 宗教法人設立認証に関わる文化庁の審査基準への対応 * 4. 自由民主党による「日本国憲法改正草案」について

## 〈事業部〉

1. 仏教文化・調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 古文化保存協会との交流 3. 京都文化財団との交流
2. 教化・伝道 事業	1. 仏教美術・文物紹介 2. 講演活動 3. 音舞台シリーズ 4. 仏教思想の実践活動	1. 仏教番組の企画監修 (毎日放送において「美の京都遺産」、 「京都プロジェクト室」) 2. 大日本印刷「京都太秦文化遺産ギャラリー」の 企画監修 1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催 * 1. 本年度第28回は泉涌寺にて9月12日(土)開催 1. 地域福祉活動・青少年育成 (授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・ 仏教老人ホーム、保育園への慰問)

	<p>5. 仏教諸行事</p> <p>6. 合同慰霊行事</p>	<p>2. カウンセリング（信仰問題・情報提供）</p> <p>3. 文化財を守り伝える京都府基金</p> <p>* 4. 災害募金箱の設置（ネパール大地震）</p> <p>1. お花まつり・こども花まつり</p> <p>2. 孟蘭盆会大護摩供法要・成道会</p> <p>3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要</p> <p>4. 京の七夕神仏合同法要（清水寺）</p> <p>1. 参加勤行（中央斎場の読経僧派遣）</p> <p>2. 深草墓園（京都府宗教連盟共催）</p> <p>3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 （京都中央葬祭業協同組合共催）</p>
<p>3. 寺院運営 援助事業</p>	<p>1. 寺院援助活動</p> <p>2. 宗教法人法の研究・啓蒙活動</p> <p>3. 寺院運営研修案内</p>	<p>1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 （顧問弁護士・税理士の派遣）</p> <p>2. 永年勤続住職の表彰 （50年 知事表彰 30年 理事長表彰）</p> <p>3. 京都府伝統産業人材育成補助事業</p> <p>1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研修会への協力</p> <p>1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会（文化庁）</p> <p>2. 人権研修会（京都府・全日仏）</p>
<p>4. 広報・出版 事業</p>	<p>1. 定期刊行物</p> <p>2. 研究小冊子発行</p>	<p>1. 会 報 年2回</p> <p>2. 開運暦・図書紹介</p> <p>1. 古都税の証言集 一次世代の宗教者への提言一</p>
<p>5. その他 諸事業</p>	<p>1. 各種関連協議会</p>	<p>1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議</p> <p>2. 地震火災から文化財を守る協議会</p> <p>3. 外来種生物の文化財に与える影響について （関西野生生物研究所）</p> <p>4. 明日の京都文化遺産プラットフォーム （立命館大学）</p>

### 〈観光推進事業部〉

<p>1. 諸 会 議</p>	<p>1. 役員会</p> <p>2. 諸団体連絡会議</p>	<p>1. 観光推進事業部会議</p> <p>1. 京都市観光協会との会議</p> <p>2. 各種観光関連業界との会議</p>
<p>2. 関連事業</p>	<p>1. 事 業</p>	<p>1. 「京都・花灯路」事業（東山・嵐山界限）</p> <p>2. オフシーズン夏の企画第6回「京の七夕」 （京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビューロー）</p> <p>3. 世界遺産登録寺院企画（JR東海）</p> <p>4. 特別拝観企画の実施 （クラブツーリズムとの共同企画）</p> <p>5. 京都府内北部・南部観光開発（京都府と連携）</p> <p>6. 祇園白川ライトアップ事業</p>

## 平成27年度 一般会計予算書

当期歳入総額 63,044,517 円

当期歳出総額 63,044,517 円

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月 31日

## 【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
	前 年 度 繰 越 金	1,028,217	41,598	
1	会 費 収 入	3,200,000	3,200,000	
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,200,000	3,200,000	
1	一 般 会 費	2,400,000	2,400,000	¥2,000
2	賛 助 会 費	800,000	800,000	¥3,000
2	活 動 協 力 金 収 入	29,050,000	28,250,000	
1	教 化 伝 道	29,000,000	28,200,000	
1	参 加 勤 行	18,000,000	18,000,000	
2	骨 灰 法 要	500,000	700,000	
3	墨 蹟 展	1,000,000	0	
4	護 摩 木 供 養	2,000,000	2,000,000	
5	花 ま つ り	2,500,000	2,500,000	
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	
7	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	
2	広 報 ・ 出 版	50,000	50,000	
1	開 運 曆	50,000	50,000	
3	雑 収 入	1,931,000	50,000	
1	雑 収 入	1,931,000	50,000	
1	普 通 預 金 利 息	1,000	1,000	
2	雑 収 入	30,000	49,000	
3	退 職 準 備 預 金 取 崩	1,900,000	0	
	一般会計収入予算合計	35,209,217	31,541,598	
	寺院協力金	27,835,300	27,835,300	
	歳 入 合 計	63,044,517	59,376,898	

## 【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1	事 務 局 費	33,590,000	32,110,000	
1	人 件 費	23,500,000	22,550,000	
1	職 員 俸 給	17,500,000	19,000,000	事務局員 4 名
2	厚 生 費	2,600,000	3,000,000	社会保険料等
3	通 勤 費	500,000	550,000	
4	退 職 準 備 金	1,000,000	0	
5	退 職 金	1,900,000	0	
2	管 理 費	7,490,000	7,260,000	
1	通 信 ・ 運 搬 費	800,000	700,000	郵便等
2	印 刷 費	300,000	300,000	コピー機リース料等

(単位：円)

款	項	目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
		3	備 品 費	600,000	1,000,000	什器・車両関係
		4	消 耗 品 費	100,000	100,000	
		5	借 館 費	1,848,000	1,848,000	事務所家賃
		6	水 道 ・ 光 熱 費	200,000	220,000	ガス・水道・電気
		7	旅 費 ・ 交 通 費	1,000,000	1,000,000	
		8	諸 会 負 担 金	900,000	600,000	全日仏・府宗連等
		9	弁 護 士 報 酬	432,000	432,000	顧問弁護士2名
		10	会 計 士 報 酬	710,000	710,000	
		11	営 繕 管 理 費	100,000	100,000	
		12	そ の 他 諸 経 費	500,000	250,000	事務所移転
	3		渉 外 ・ 旅 費	1,500,000	1,300,000	
		1	渉 外 費	800,000	600,000	
		2	慶 弔 費	400,000	400,000	
		3	交 際 費	300,000	300,000	
	4		諸 会 議 費	850,000	750,000	
		1	単 仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	150,000	
		2	そ の 他 諸 会 議	700,000	600,000	
	5		調 査 費	250,000	250,000	
		1	資 料 収 集 費	250,000	250,000	調査・研究を含む
2			活 動 経 費	28,250,000	27,000,000	
	1		教 化 伝 道 活 動	18,950,000	18,200,000	
		1	参 加 勤 行	8,400,000	8,200,000	参勤僧9名法礼等
		2	骨 灰 法 要	1,600,000	1,700,000	
		3	墨 蹟 展	500,000	0	
		4	護 摩 木 供 養	800,000	800,000	
		5	観 光 推 進	1,800,000	1,750,000	
		6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,000,000	1,000,000	
		7	花 灯 路 事 業	100,000	100,000	
		9	花 ま つ り	4,000,000	4,000,000	こども花まつり・福祉施設配布等含む
		10	成 道 会	300,000	300,000	
		11	永 年 勤 続 表 彰	300,000	300,000	
		12	宝 物 展	150,000	50,000	
	2		広 報 ・ 出 版 活 動	3,550,000	3,550,000	
		1	暦 ・ 諸 出 版 他	200,000	500,000	
		2	機 関 誌 発 行	3,300,000	3,000,000	年2回発行
		3	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	50,000	50,000	
	3		そ の 他	5,750,000	5,250,000	
		1	宗 教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	1,500,000	1,000,000	
		2	文 化 財 保 護 対 策 費	150,000	150,000	文化財の森
		3	世 界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	
		4	明 日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	
		5	古 都 税 記 録 集 補 助 金	200,000	200,000	
		6	時 局 対 策 金	100,000	100,000	
		7	未 払 金 の 減 少	1,600,000	1,600,000	3年計画(2年目)
			予 備 費	1,204,517	66,898	
			歳 出 合 計	63,044,517	59,176,898	

## 諸 会 議

## ◆ Inter Faith 日本実行委員会

〔二月二十一日〕

Inter Faith 日本実行委員会が立正佼成会京都普門館にて開催された。今回二回目の開催となる宗教者マラソン「Inter Faith 駅伝」の実施について議論が交わされた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 森林・林業・木材産業京都会議

〔二月二十六日〕

森づくり、木材利用を推進し川上から川下までが一体となった総合的な林業振興を図るため、森林・林業・木材産業等の関係者、企業、ボランティア団体等が一堂に会し連携を深める会議がルビノ堀川で行われた。

表彰状授与や基調講演、分野別会議、モデルフォレスト運動推進大会での活動情報交換等に四〇〇名が参加した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 全日本仏教会理事会

〔二月二十九日〕

全日本仏教会理事会が東京・明照会館にて開催された。議案事項として、「平成二十七年事業計画（案）」「平成二十七年度収支予算（案）」について審議された。

また、副会長辞任の件、評議員の変更の件、大蔵経テキストデータベース運用支援の件、財団設立六十周年記念事業に関する現況、支援検討会議（東日本大震災支援ほか）の件、第四十三回全日本仏教徒会議愛媛大会開催について報告された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京都市観光協会理事会

〔三月十九日〕

京都市観光協会理事会が、リーガロイヤルホテル京都にて開催された。

議案事項として「平成二十七年度事業計画案」「平成二十七年度予算案」「平成二十七年度資金調達及び設備投資の見込み」「平成二十七年度資金運用執行方針及び計画案」「平成二十七年度定時総会開催」「J.R 委員会の委員補欠選任案」について審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。



## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 全日本仏教会懇談朝食会

〔三月二十五日〕

全日本仏教会は仏教懇話会懇談朝食会を東京プリンスホテルにて開催した。加藤精一会長の法話より始まり、全日本仏教会役職者並びに加盟団体代表者、仏教懇話会の会員との交流と親睦が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都文化交流コンベンションビューロー  
評議員会

〔三月二十六日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー第八回評議員会が、京都商工会議所にて開催された。

議案事項として、「平成二十七年事業計画に関する件」「平成二十七年収支予算に関する件」「平成二十六年収支予算の補正に関する件」について審議された。続いて、「経理規定施行細則別表の一部改正」「平成二十六年年度の業務実施状況」について報告された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 近畿宗教連盟平成二十七年常任委員会

〔四月十五日〕

近畿宗教連盟は、常任理事会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

まず、平成二十七年第六十七回大阪総会を六月二十三日大阪天満宮にて開催されることが決まり、内容など大阪府宗教連盟事務局より説明された。

続いて、議案事項として、「平成二十六年事業報告と決算報告」、「平成二十七年事業計画と予算案」、「平成二十七年役員」について審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京の七夕実行委員会・幹事会

〔四月二十二日〕

京の七夕実行委員会が京都市役所にて開催された。

「平成二十六年決算」「平成二十七年予算」「平成二十七年事業計画」について審議、報告された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

### ◆ 社会を明るくする運動京都府推進委員会

〔五月十八日〕

第六十五回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都平安ホテルにて開催された。

第六十四回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果報告・収支決算」第六十五回「社会を明るくする運動京都府実施要綱(案)」「行事計画(案)・収支予算(案)」について審議された。

引き続き、構成機関・団体から取組発表及び今後の活動の報告等が行われた。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

### ◆ 全日本仏教会理事会

〔五月十九日〕

全日本仏教会は理事会が東京・明照会館にて開催された。

議案として「平成二十六年年度事業報告」「平成二十六年年度決算」「評議員会の招集及び開催」について審議され、異議なく了承された。また、「東日本大震災支援指定寄付金の執行及び残余金の処理について賛同を求める件」について協議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

### ◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会

〔五月二十九日〕

明日の京都文化遺産プラットフォームフォーラムは、理事会を立命館朱雀キャンパスにて開催した。明日の京都文化遺産プラットフォームフォーラムは、寺社、大学、行政、関係団体や若者が集い、京都に於ける文化財の保存や防災、景観、次世代への継承を考えることで活動を始め本年度で六年目となる。

議案事項として「平成二十七年年度以降の役員選任」「平成二十六年年度事業報告・収支決算報告・監査報告」「平成二十七年年度事業計画・収支予算」について審議された。当会からは、荒木元悦常務理事、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長が出席した。



### ◆ 京都花灯路推進協議会・幹事会

〔六月三日〕

## ● 仏教会報告 ●

京都花灯路推進協議会第一回幹事会が京都商工会議所にて開催された。

まず「東山花灯路二〇一五」「灯りの催事奨励事業」について報告され、続いて「平成二十七年年度の体制」「平成二十六年年度収支決算」「平成二十七年年度事業計画及び収支予算、年間スケジュール」「主要業務の発注」「第八回創作行灯デザインコンペ」について協議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

### ◆ 京都府宗教連盟 常任委員会

〔六月十一日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙祷、委員長との挨拶の後、「平成二十六年年度事業報告と会計決算報告」「平成二十七年年度事業計画と予算案」「平成二十七年年度本部長員選出」「平成二十七年年度深草墓園慰霊祭奉仕団体確認」「平成二十七年年度委員会（総



会）開催要項案」について審議され、異議なく了承された。当会からは、荒木元悦常務理事と長澤香静事務局長が出席した。

### ◆ 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の 有識者会議通常総会

〔六月十三日〕

文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議は第十三回通常総会を東京木場木材会館にて開催した。

「平成二十六年年度事業報告及び決算報告」「平成二十七年年度事業計画及び収支予算案」について審議された。

その後、森とむら活性化研究会主催のシンポジウム「地方創生と森林・林業行政の方向性」が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

### ◆ 第九十回理事会

〔六月十六日〕

第九十回理事会が、移転し新しくなった京都仏教会会議室にて

● 仏 教 会 報 告 ●

開催し、以下の議案について承認された。

議案第一号平成二十六年  
度事業報告及び平成二十六  
年度決算報告の承認を求め  
る件。

議案第二号平成二十七  
年度事業計画案及び平成  
二十七年予算案の承認を  
求める件。

議案第三号評議員の補充  
等、役員的人事についての  
件。

議案第四号境内WiFi  
の問題点についての件。

続いて、明日の京都文化遺産プラットフォーム、本年度音舞  
台、国家と宗教研究会、京都府伝統産業人材育成事業、第六回京  
の七夕、祇園白川ライトアップ、災害募金箱の設置(ネパール大  
地震)について報告された。



◆ 近畿宗教連盟大阪総会

〔六月二十三日〕

昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている

近畿宗教連盟は、第六十七回近畿宗教連盟京都総会を大阪天満  
宮・天満宮会館にて開催した。

大阪天満宮正式参拝の後、定期総会、記念講演、遷宮DVD上  
映が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議  
員、田村祐一師、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 理事・評議員合同役員会

〔六月二十四日〕

平成二十七年理事・

評議員合同役員会を承天  
閣美術館にて開催し、次  
の議案が承認された。

議案第一号平成二十六  
年度事業報告及び平成  
二十六年決算報告の承  
認を求める件。

議案第二号平成二十七  
年度事業計画案及び平成  
二十七年予算案の承認  
を求める件。

議案第三号評議員の補  
充等、役員的人事につい



## ● 仏教会報告 ●

ての報告。

その他 W i F i の問題点についての報告、明日の京都文化遺産プラットフォーム、本年度音舞台、国家と宗教研究会、京都府伝統産業人材育成事業報告、第六回京の七夕、祇園白川ライトアップ事業、災害募金箱の設置（ネパール大地震）について報告された。

## ◆ 全日本仏教会国際交流審議会

〔六月二十五日〕

全日本仏教会は国際交流審議会を東京・明照会館にて開催した。

理事長より諮問として「東日本大震災に対する伝統仏教界の取り組みを紹介することについて」「近年増加傾向にある訪日、在日外国人等の対し、わが国の伝統仏教界を紹介することについて」質疑応答が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

〔六月二十九日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、京都商工会議所にて開催された。

議案事項として、「評議員の選任に関する件」「評議員会長、評議員副会長に関する件」「理事、監事の選任の件」「平成二十六年度事業報告・決算に関する件」「平成二十七年度収支予算の補正に関する件」について審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ Inter Faith 日本実行委員会

〔六月三十日〕

Inter Faith 日本実行委員会が立正佼成会京都普門館にて開催された。来年実施の「京都マラソン二〇一六」へ駅伝の併設開催要望を京都マラソン実行委員会へ提出したところ、承認された旨の報告があった。開催日は平成二十八年二月二十一日（日）。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都文化交流コンベンションビューロー  
評議員会

## 行 事

## ◆西陣織工業組合新年総会

〔二月六日〕

西陣織工業組合の、平成二十七年新年会総会が西陣織会館にて開催された。

同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足。また、昭和四十八年、旧西陣三組合（西陣織物業組合・西陣着尺織物業組合・西陣毛織工業組合）が合併。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆京都府自動車整備振興会新春交歓会講演

〔二月九日〕

京都整備振興会は、所属する会員相互の連携と親睦を目的とし、毎春「新春交歓会」を開催している。今回はホテルグランヴィア京都にて当会常務理事、聖護院門跡門主宮城泰年猥下が招かれ、演題を「動じない心」とし、講演会が行われた。

◆相国寺教化活動委員会主催  
第六回洗建氏座談会

〔二月十七日〕

相国寺教化活動委員会は第六回洗建氏座談会を開催した。今回は「古都税問題（第三次文化観光施設税）と京都仏教会」、「宗教法改正とその後の宗教政策（オウム事件と宗教法改正）」、「宗教法改正の精神・宗教課税の問題・公益法人制度改革での公益性と宗教との関係について」行われた。

◆明日の京都文化遺産。プラットフォーム  
第四回フォーラム

〔二月十八日〕

明日の京都プラットフォーム主催の四回目のフォーラムは「記録が結ぶ時の絆」と題し、記憶遺産に登録された藤原道長直筆の「御堂関白記」を所蔵する陽明文庫の名和修文庫長の基調講演が開催された。その後、パネルトークでは舞鶴引揚記念館の山下美晴館長や冷泉家時雨亭文庫の冷泉貴実子氏らが記憶遺産登録候補のシベリア抑留引き揚げ関連資料や東寺百合文書などについて意見を述べた。



## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 大阪仏教同友会新年総会

〔二月二十三日〕

大阪仏教同友会の新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開催された。

議案事項として、平成二十六年年度事業報告、平成二十六年年度決算報告、会計監査報告、年会費変更、役員改選について審議された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月二十七日〕

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 岡田亘令黄檗宗管長本葬儀

〔二月十日〕

昨年十二月に亡くなった岡田亘令黄檗宗管長の本葬儀が大本山萬福寺法堂にて営まれた。臨済宗各派の管長、宗務総長をはじめ約五百人が参列し、遺徳を讃えつつ別れを惜しんだ。

当会からは、長澤香静事務局長が参列した。

◆ 相国寺教化活動委員会主催  
第七回洗建氏座談会

〔二月十一日・十二日〕

相国寺教化活動委員会は第七回洗建氏座談会を開催した。今回は、宗教法人法改正とその後の宗教政策（オウム事件と宗教法人法改正）と京都仏教会の取り組みについて行われ、公益法人制度改革での公益性と宗教との関係についての検証がなされ、翌日、第八回は日本の宗教界と次世代の宗教者への提言について行われた。

## ◆ 全日本仏教婦人連盟新年修正会

〔二月十三日〕

全日本仏教尼僧法団有志のご出仕による全日本仏教婦人連盟新年修正会法要がザ・プリンスパークタワー東京にて厳修された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ Inter Faith 駅伝特別交流会・表彰式

〔二月十四日・十六日〕

Inter Faith が掲げる「一つの世界を目指すマラソン」のテーマのもと、国内外の宗教者の交流を通じて、東日本大震災復興支援事業をはじめ、世界平和の進展に寄与する事を開催目的とし、京都マラソン二〇一四に「Inter Faith 駅伝―平和を願う祈りの駅伝」が併設された。今回二回目を迎え仏教、神道、キリスト教、新宗教などの異なる宗教者が一本のたすきを繋ぎ京都の町を駆け抜けた。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が表彰式に出席した。

## ◆ 「大徳寺に想いを寄せて」

## 京都歴史遺産講演会

〔二月二十三日〕

東海旅客鉄道（株）の特別協賛を得て京都市・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、当会主催による京都歴史遺産講演会「大徳寺に想いを寄せて」



を開催した。

「禅茶の源流を訪ねて」と題して、臨済宗大徳寺派宗務総長戸田実山師と奈良屋記念杉本家保存会学芸部長杉本歌子氏による対談が行われた。

大徳寺大方丈が会場となり、百二十名余りの参加者は熱心に耳を傾けた。

この講演に伴い大徳寺金毛閣・本坊の特別拝観も行った。

## ◆ 京都東山花灯路二〇一四オープニング

〔三月六日〕

歴史的文化遺産やまちなみ等を「灯り」と「花」で演出する早春の風物詩「京都・東山花灯路」が二月六日から十五日の間、京都東山界隈で開催された。

京都の活性化と観光振興に寄与するための「京都・東山花灯路」は今回で十三年目を迎え、市民観光客に京都の新たな風物詩として定着した。

十日間で百十一万人の来場者を迎え盛況となった。

期間中、清水寺・青蓮院を





## ● 仏 教 会 報 告 ●

はじめ知恩院・八坂神社・高台寺・園徳院・法観寺の各寺社において、夜間拝観が行われた。

## ◆ 祈りのレクイエム日本公演二〇一五

〔三月十一日〕

東日本大震災で犠牲になられた方々への鎮魂の祈り、一日も早い復興の希望を届けるため過去二年連続でバチカン聖パウロ大聖堂にて行われたレクイエムコンサートが今回京都コンサートホールに於いて開催された。

当会からは、有馬頼底理事長、坂口博翁理事、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 春季彼岸焼骨灰供養法要

〔三月十七日〕

春彼岸にあたり京都五山の一つ、臨済宗相国寺派大本山相国寺方丈において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の春彼岸供養法要が営まれた。

臨済宗相国寺派矢野謙堂教学部長の法話に続き、臨済宗相国寺



派管長有馬頼底殿下導師のもと、山内出仕により彼岸供養法要が厳修された。

春のあたたかい日差しの中、約千五百人もの参拝者を迎え、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

この焼骨灰供養法要は永年回を重ね、今回で百五回目を数えるに至った。

## ◆ ふくおかハウス竣工記念式

〔三月二十七日〕

昨年三月に福祉活動の一環として大墨蹟展の収益の一部をこども病院付帯施設「ふくおかハウス」建設募金へ寄贈したが、日本マクドナルド社が全面支援し、今年三月に完成となり記念式典が行われた。病气と闘うことごとくご家族を支える施設が福岡の地に開設され市民や社会が医療を支える新しい医療文化の発展を願う関係者約



## ● 仏教会報告 ●

七十名が出席した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京都・和食文化推進会議総会

〔三月二十七日〕

「京都・和食文化推進会議」の初めての総会が金剛能楽堂にて開催された。

和食のユネスコ無形文化遺産登録の発信地・京都からその魅力を広めるために昨年十一月設立され、今回、和食文化の振興に貢献した個人や団体を表彰する制度の創設を決めた。その後、熊倉功夫静岡文化芸術大学長による記念講演が行われた。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

## ◆ 深草墓園春季慰霊祭

〔三月二十九日〕

春の日差しの中、金光教の御奉仕により伏見深草墓園において春季慰霊式典が厳かに執り行われた。

千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人の冥福を祈った。

京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開

設され、今回で一・四回になる。永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が参列した。

◆ 上賀茂神経リハビリテーション  
教育研究センター内覧会・開所式

〔三月三十日・四月一日〕

MKは効果的なリハビリテーションの知識と技術を身につけたいと望むセラピスト（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士）のための教育研究施設をMKボウル上賀茂三階に開設し、内覧会、翌日開所式を開催した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ おしゃかさまを讃える夕べ

〔四月八日〕

全日空ホテルにて催された「おしゃかさまを讃える夕べ」は各本山・寺院・各界代表のご招待の方々約四百名を迎えた。

本年は全日本仏教尼僧法団京滋支部により「花まつり」法要が厳修された。

● 仏教会報告 ●

花御堂にはアーシム・マハジャン駐大阪インド総領事、門川大作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。

挨拶に立った有馬頼底理事長は、仏教の「草木国土悉皆成仏」という教えを力説し、「思想の違いはあれ、人類は殺し合ってはいけない。憲法九条の思想を世界が盛り上げていくべきだ。」と訴えた。

続いて、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの高橋公代表理事が「人工減少・地方の過疎化進行を踏まえ、全国の自治体と連携して進めるふるさと回帰運動」について記念講演した。またその後は会食に入り、花まつりにふさわしく和やかな歓談がいつまでも続いた。また、この講演がきっかけで門川京都市長がふるさと回帰支援センターを訪ね、こうした取り組みについて京都市も積極的に支援の情報を届けたいと述べられた。



◆ こどもはなまつり

〔四月二十七日〕

はなまつり月間の一環として本年もこどもはなまつり事業が行われた。江崎グリコ(株)、ライオン(株)にご協力頂き、京都仏教保育園協会をはじめ、三十の仏教系保育園と九ヶ所の福祉施設へ多くの寄贈の品々が贈られた。配布された菓子類に各園では子どもたちの喜ぶ姿が随所に見られた。



◆ 京都仏教幼稚園協会  
はなまつり園児大会

〔四月三十日〕

京都仏教幼稚園協会による「はなまつり園児大会」がみやかめつけにて開催された。

各園児をはじめ父兄約二千人が集い、讃仏歌(ののさま・ねね) 斉唱、献灯献華、三婦依文(パーリー語) 斉唱、灌仏、讃仏歌(こどもの花まつり) 斉唱



● 仏 教 会 報 告 ●

が行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 自死遺族等の権利保護シンポジウム

〔五月十八日〕

自死遺族等の権利保護研究会主催、全国自死遺族連絡会共催によるシンポジウムが東京の衆議院第一議員会館で開かれた。講師の精神科医・野田正彰氏は「人の死をいたぶる社会」と題して講演。さらに、自死遺族の権利保護活動携わる弁護士、司法書士四人が加わり、法律家の立場から、現状と差別・偏見について論じた。会場には自死遺族の他、全日本仏教会や当会の関係者をはじめとする僧侶の姿も目立った。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 日田西山妙音弁財天法要列席

〔五月二十五日〕

大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大祭が行われた。

日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された地で、この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で発願を受け、有馬頼底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるようになり、雅楽の奉納や護摩供も執行される。

◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム 記者会見

〔五月三十日〕

大学コンソーシアム京都と明日の京都文化遺産プラットフォームが協力し国内で初めての「世界遺産PBL授業」が開講した。研究対象は上賀茂神社・東寺・醍醐寺・二条城・清水寺・仁和寺。六大学の担当教授の下で歴史や文化を学びながら十二の大学の学生約七十人が一年間研究する。この日は、山田京都府知事、門川京都市長をはじめ、上賀茂神社の田中安比呂宮司や当会の有馬頼底理事長が調印式に



## ● 仏教会報告 ●

参加、続いて同プラットフォームの松浦晃一郎会長が記念講演をした。

## ◆ 三千院御懺法講法要

〔五月三十日〕

三千院御懺法講法要が三千院宸殿にて営まれた。知らず知らずのうちに重ねる悪行を悔い改め、心を清めるこの御懺法講法要は平安末期（一一五七年）に後白川天皇が宮中行事として始めたことされ、皇室ゆかりの門跡寺院で伝わってきたが、何度か途絶え、三千院が天台宗の最も重要な法会として一九七九年に復興させ、毎年営んでいる。

当会からは、荒木元悦常務理事が参列した。

◆ 妙顯寺開創七百年慶讃・尾形光琳三百回忌  
追善音楽大法要

〔六月二日〕

妙顯寺開創七百年慶讃・尾形光琳三百回忌追善音楽大法要が妙顯寺で開かれた。日蓮宗大本山の同寺は琳派を代表する江戸中期

の絵師、尾形光琳の菩提寺で、琳派四〇〇年と合わせて、命日に「大光琳祭」を企画。本堂で、河野元昭・京都美術工芸大学長が、琳派と日蓮宗と町衆の関係について講演した後、三田村日正貫首らが法要を勤めた。

当会からは、吉田清順評議員が参列した。

## ◆ 日中韓芸術展開会式

〔六月六日〕

中国上海市、上海芸術礼品博物館を会場に「日本・中国・韓国芸術招待展覧会」が開催された。この展覧会は「融・和」をテーマに三国の文化交流を推進することを趣旨として書画、墨蹟、陶



芸、写真等の各分野の著名な方々の作品を一堂に会した。日本からの墨蹟部門として当会に出品依頼があり掛軸十一点を出品した。多くの方が足を運ばれ大盛況のち六月二十一日終了した。

● 仏 教 会 報 告 ●

有馬頼底理事長 祝 辞

この度、第六回「中国、日本、韓国芸術招待展覧会」が上海芸術礼品博物館に於いて開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

今回のテーマは「融和」であります。題字を私が書かせていただく中で様々な想いが胸をよぎりました。中国を訪問すること約九十回、四十年以上をかけて多くの地、多くの人々と交流致しました。そこにはこの時代を生きる素晴らしい智恵と人々の国境を越えた温かいまなざしがありました。中国、韓国、日本は仏教を通じて千年以上に渡る大きな絆で結ばれていることを強く実感致しております。今回の三国の書画、工芸、写真等の芸術作品展がこれから先の千年をめざし、絶ゆまぬ文化交流の意義ある一歩となることを念じてやみません。

合 掌

◆ 京 都 府 庁 開 庁 記 念 式 典

〔六月十九日〕

京都府は、慶応四年（一八六八年、明治元年）六月十九日に開庁し本年で百四十七年を迎え、この日を記念して記念式典を京都府立府民ホールにて開催した。当会は篤志者表彰された。荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 知 床 毘 沙 門 堂 法 要

〔六月二十八日〕

平成十七年に世界自然遺産に登録され今年で十周年を迎えた、北海道知床において、毘沙門堂・太子殿・観音堂の三堂の第二十一回例祭が厳修された。

出席した有馬頼底理事長は「この世に存在するもの全てが仏様。仏様同士が争ってよいわけがない」と平和を呼びかけた。

当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、澤宗泰理事、坂口博翁理事、森孝忍評議員、田中恵厚評議員、長澤香静事務局長、中尾香代事務職員が出席した。



## 平成27年度開催

## 文化財保護の巡回よろず相談〔無 料〕

文化財愛護  
シンボルマーク

主な対象地域	実 施 日 時	実 施 会 場
北 部 ※丹後地域	9月2日(水) 午後1時～午後4時	京都府立丹後郷土資料館 1階「研修室」 宮津市宇国分小字天王山 電話0772-27-0230
中 部 ※中丹・南丹 地域	9月3日(木) 午後1時～午後4時	市民交流プラザふくちやま 3階「ギャラリー」 福知山市駅前町400番地 電話0773-22-9551
南 部 ※京都市・乙訓 ・山城地域	9月4日(金) 午前10時～午後4時	ルビノ京都堀川 2階「松の間」 京都市上京区東堀川下長者町下がる 電話075-432-6161

※地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

指定・未指定を問わず文化財を所有されている京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や保存方法、補助金や貸付制度等あらゆる相談、案内を一つの会場内でできる「文化財保護に関する巡回相談事業」として毎年、無料相談を実施していますので、ぜひご利用願います。

### 《 相 談 の 事 例 》

- \* 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法 \* 防災・防犯施設や收藏庫の整備
- \* 補助金や貸付資金（長期・低利）の対象と申請申込み手続き など

### 【 相 談 参 加 機 関 】

- 京都府（文化スポーツ部文化政策課、各広域振興局） ○京都府教育庁指導部文化財保護課
- 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 ○京都市消防局予防部
- 公益財団法人京都古文化保存協会 ○公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
- 公益財団法人京都文化財団〔主管〕

【協 賛】京都文化財防災対策連絡会

\* お問合せは、(公財)京都文化財団(文化財保護基金室) ☎075-213-3660 まで

寺院会費

当会もおかげさまで、もちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解・ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十七年(度)分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十七年(度)分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願ひ申し上げます。

4月23日より京都仏教会事務所が下記へ移転致しました

新住所

〒602-0898

京都市上京区今出川通烏丸東入ル相国寺門前町 636-1

TEL 075-223-6975・FAX 075-223-6976

《番地のみ変更になりました》

開運曆

檀信徒配布等にご利用下さい。

1部 価格85円

(郵送いたします)

申し込みは

京都仏教会

TEL 075-223-6975

発行日 平成二十七年八月十日

発行所 京都仏教会

〒602-0898 京都市上京区今出川通

烏丸東入相国寺門前町

六三六一一

電話 (〇七五)二三三六九七五

FAX (〇七五)二三三六九七六

印刷所 (株) 精巧社

(表紙写真提供/亀岡市文化資料館)





住所/京都市左京区下鴨西本町26-2  
 営業時間/(都合により変更する場合があります)  
**17:00~22:00**  
 お問い合わせ/  
**075-722-3405**  
 Produced by おのみや亭本舗

鉄板焼き・茶室  
 一玄  
 いっけん

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸  
 弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

京都・中珠数屋町  
 株式会社 **神 戸 珠 数 店**

〒600-8153 京都市下京区正面通丸東入  
 電 話 (075) 371-3929(代)  
 F A X (075) 371-3930  
 定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜



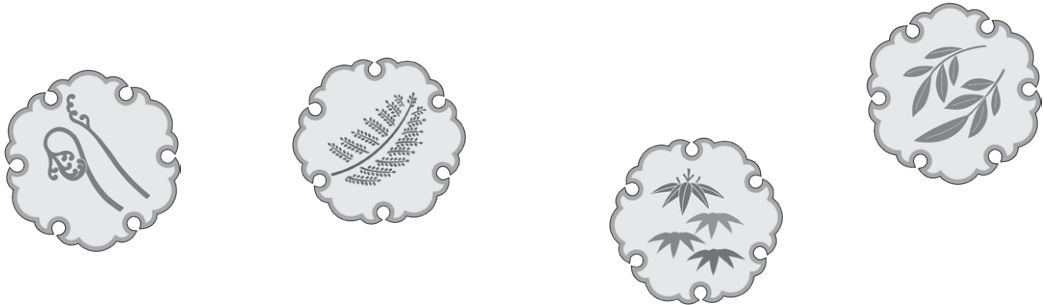
全 有 限 公 司 北 尾 石 材  
 URL: [www.good-stone.com](http://www.good-stone.com)  
 大原店/八瀬店/市原野店/京北店  
 TEL: 075-781-9523 FAX: 075-781-0510  
 〒606-8225 京都市左京区東大路百萬遍上る東側

**お墓の事ならなんなりと**  
 一般建設業の許可：京都府知事 許可（般-23）第 3 8 9 1 7 号

石のカウンセラー **都** み 遠近を問わず  
 株式会社 **石 枝** や こ お伺い致します  
 (見積り無料)

ヨクソ ヨイイシ  
**☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426**

京都市北区小山北玄以町24番地（上賀茂橋西詰バス停前）



永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

# 公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎(075)221-4000  
 フリーダイヤル ☎0120-00-4200  
<http://www.koekisha-kyoto.com>

## 葬儀式場

- 北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入ル ☎(075)414-0420
- 中央プライトホール (五条大和路) 京都市東山区五条通大和路 ☎(075)551-5555
- 南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下ル ☎(075)662-0042
- 西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入ル ☎(075)322-0042
- 山科プライトホール (五条外環) 京都市山科区五条通外環状線東入ル ☎(075)595-0042
- 烏丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎(075)351-7724
- 宇治プライトホール (宇治墳島) 宇治市墳島町(京都文教大学前) ☎(0774)20-0042
- 大津プライトホール (大津駅南) 大津市朝日が丘1丁目 ☎(077)523-0042

## 葬儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

# 玉泉院

株式会社 セレマ

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)  
 寝台自動車のご用意も承ります。

- 京都営業所 ☎(075) 682-4444
- 宇治営業所 ☎(0774) 32-4242
- 向日営業所 ☎(075) 921-4444
- 大津営業所 ☎(077) 524-4444
- 亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟

## 京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>



信頼と安心の

## 全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会社	代表者	電話	所在地
㈱ まるいち	小林 静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518
浅井 厚生社	浅井 宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル
(有) 京都日葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20
㈱ 公益社	松井 昭恵	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱京都セレモニー	松井 昭恵	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
北上 葬儀社	北上 禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552
㈱公益サービスセンター	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側
洛王セレモニー㈱	北村 憲司	075-933-4242	南区久世高田町35-3
あ め 直	阪邊賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1
あす華葬祭	児嶋 節子	075-643-4242	伏見区深草大龜谷古御香町150-8
㈱のじり葬儀店	野尻 智美	075-611-4211	伏見区治部町123
篤 友	野口 勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1
葬祭華都㈱	岩見 貞成	075-573-6633	山科区大宅神納町127

会社	代表者	電話	所在地
㈱ 山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
㈱ ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
㈱ 乙 訓	菜島 康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
(有) 城陽葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱宇治葬祭篤辰	木村登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
山城葬祭佛現丸屋	小川 保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
花 福	福田 善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
(有) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
平城公益㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
㈱ 松本仏具店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
(有) いちたに	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
㈱セレモニーまつだ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町宇弓木956
おのえメモリアル	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
(有) 向井葬祭	向井 文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

京石塔  
石工事  
記念碑



株式  
会社 石 寅®

石工事・土木工事・造園工事（京都府知事認可）

本 店（〒616-8376）京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10  
電話（075）881-1481番 FAX（075）881-1480番  
新丸太町店（〒616-8305）京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2  
電話（075）882-2124番 FAX（075）882-2128番  
丹波営業所（〒622-0211）京都府船井郡丹波町上野中野31-1  
電話（0771）82-2681番 FAX（0771）82-2751番  
京丹波店（〒622-0213）京都府船井郡丹波町須知天神18-1  
電話（0771）89-1481番 FAX（0771）89-1480番  
石寅ホームページ URL:<http://www.ishitora.co.jp/>

社寺建築設計施工

## 伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21  
-0007（西大路三条西入ル南側）  
電話 075-311-0054（代表）  
FAX 075-322-0152

文化財修理・保存／文化財調査／絵画・墨蹟・一般表具一式  
御本山御用達 古文化財保存修理研究所 (有)矢口浩悦庵

京表具 ころ えつ あん  
**浩悦庵**

〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今葉屋町 318 番地  
Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 <http://www.koetsuan.com>

### ◆借地管理でお困りではありませんか？◆

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲（京都仏教会様顧問弁護士）  
他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの  
専門スタッフを揃え、円滑な借地管理のお手伝いをさせて頂いて  
おります。現在、管理実績は、700戸超です。

\* ご相談・資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。



### 株式会社 玄武管財

TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町647番地1

E-mail:[info@kyoto-genbu.co.jp](mailto:info@kyoto-genbu.co.jp) <http://www.kyoto-genbu.co.jp/>

### 司法書士jin合同事務所

TEL 075(431)1139

FAX 075(431)1138

〒602-0898 京都市上京区相国寺門前町647番地1

E-mail [masutani-jin@aqua.ocn.ne.jp](mailto:masutani-jin@aqua.ocn.ne.jp)



世界の歴史都市、  
京都の中央に位置し、  
世界文化遺産「二条城」の前に佇む  
ANA クラウンプラザホテル京都。

**ANAクラウンプラザホテル京都**  
〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前  
Tel 075-231-1155  
www.anacpkkyoto.com

ANA  
CROWNE PLAZA  
KYOTO



京都洛北 四季の彩りと静寂につつまれて  
グランドプリンスホテル京都

洛北の豊かな自然の中で  
ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。

 **グランドプリンスホテル京都**  
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池 TEL:075-712-1111

ご予約の方へ、はほえむ人へ。西武グループ

精進料理

**上** うえ **幸** こう

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル  
電話 (075) 821-3872  
(075) 821-3837

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

**園 木澤工務店**

代表取締役社長 木澤善之  
代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

本社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1  
TEL (075) 751-0628 (代) FAX (075) 752-9430  
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地  
TEL (0749) 42-2859 (代) FAX (0749) 42-5727

税理士法人 **古都**

〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入る  
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号  
TEL・FAX: 075 (352) 7778  
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊  
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 **松 栴 園**

〒600-8075  
京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル  
電話 (075) 351-6380 (代表)  
FAX (075) 361-8006



# 伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに  
また、会合などさまざまなお集まりに、  
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

- 東京予約センター Tel.(03)3462-0109
- 札幌予約センター Tel.(011)533-1090
- 名古屋予約センター Tel.(052)202-1090
- 大阪予約センター Tel.(06)6314-1090
- 福岡予約センター Tel.(092)262-1099



## 京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)  
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488  
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



いつも新しい感動を

## 京都ブライトンホテル

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります  
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地  
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となるよう  
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります



京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)  
Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360  
<http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto>

## 授与品・記念品・その他一式

# 井筒授与品店

フリーダイヤル TEL 0120-075-820  
フリーダイヤル FAX 0120-075-890

〒601-8348  
京都市南区吉祥院観音堂町23番地  
E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp



## 京表具

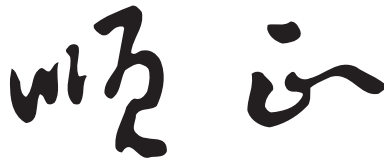
表具全般 古書画修復

# 前田秀畹堂

〒604-8121  
京都市中京区柳馬場通錦小路上る  
TEL.FAX. 075 (221) 5754

心とむひととき…… JUNSEI

名物ゆどうふ  
南禅寺



左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311  
FAX (075) 751-8812

清水順正おかべ家  
清水寺門前……TEL (075) 541-7111  
祇園円山かがり火  
円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

# フェルメール《水差しを持つ女》、レンブラント《ベローナ》、 待望の初来日!



ヨハネス・フェルメール《水差しを持つ女》メトロポリタン美術館所蔵  
Johannes Vermeer (1632-1675) / Young Woman with a Water Pitcher / ca. 1662 / Oil on canvas / 45.7 x 40.6 cm / Marquand Collection, Gift of Henry G. Marquand, 1889  
Image copyright © The Metropolitan Museum of Art. Image source: Art Resource, NY

## フェルメールとレンブラント： 17世紀オランダ黄金時代の巨匠たち — 世界劇場の女性 —

2015年10月24日(土) ▶ 2016年1月5日(火)  
休館日：月曜日(ただし11月23日、1月4日は開館)、12月28日～1月1日

京都市美術館